

## ■ 金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社「お客様本位の業務運営方針」の対応関係について

金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」に基づき「生命保険事業におけるお客様本位の業務運営方針」を策定しております。対応関係は以下のとおりです。なお、金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」の詳細につきましては、金融庁ホームページ（以下のURL）をご確認ください。

<https://www.fsa.go.jp/policy/kokyakuhoni/kokyakuhoni.html>

	1.お客様の最善の利益の追求	2. 利益相反の適切な管理	3. 重要な情報のわかりやすい提供	4.お客様にふさわしいサービスの提供	5. 従業員の教育
<b>顧客の最善の履歴の追求</b>					
原則2	○				
注	○				
<b>利益相反の適切な管理</b>					
原則3		○			
注		○			
<b>手数料等の明確化</b>					
原則4	非該当（生命保険の保険料以外にお客様に手数料その他の費用をご負担いただく業務はなし）				
<b>重要な情報のわかりやすい提供</b>					
原則5			○		
注1			○		
注2	非該当（複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等はないため）				
注3			○		
注4			○		
注5			○		
<b>顧客にふさわしいサービスの提供</b>					
原則6				○	
注1				○	
注2	非該当（複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨等はないため）				
注3	非該当（弊社は生命保険代理店業のみ、金融商品の組成に携わらないため）				
注4	非該当（代理店業務委託契約を締結している保険会社は、外貨建保険・変額保険の商品はないため）				
注5				○	
<b>顧客にふさわしいサービスの提供</b>					
原則7					○
注					○